

佐太神社崇敬会へご入会ください

導きの神佐太大神(猿田毘古大神)をはじめ十二柱の神々、この御社に集う八百万の神々からの広大無辺なる御神徳を授かりましょう

御由緒
当社は出雲國風土記(天平五年733年)にカンナビヤマの麓に座す佐太大神、或いは佐太御子社と見え、出雲國二ノ宮、出雲國三太社の一つとして「佐陀大社(さだのおやしる)」と称えられた御社です。中世には伊弉冉尊の陵墓である比婆山の神陵を遷し祀った社と伝え、旧暦十月は母神である伊弉冉尊を偲んで、八百万の神々が当社にお集まりになり、この祭りに関わる様々な神事が執り行われることから当社を「神在の社(かみありのやしる)」とも云い、広く信仰を集めています。また、九月二十四日、二十五日の御座替祭で舞われる佐陀神能は出雲国内をはじめ他の里神事に大きな影響を与えたとされ、国の重要無形文化財に指定、またユネスコ無形文化遺産に登録されています。

入会のご案内

佐太神社崇敬会は平時における佐太神社を奉護して、御神徳を宣揚し、年中数度の古伝の祭事を振興して、神社の隆昌を願い、御本殿三社をはじめ数々の文化財、社宝、大術品等を末永く後世に伝えると共にこれを活用して文化の創造・発展に役立て、大神様の広大無辺なる御神徳のもと、人々の平安と繁栄を願うものであります。佐太大神をはじめ十二柱の神々、この御社に集う八百万の神々からの幸福、ご縁がいただかれますようご入会のご案内を申し上げます。尚、崇敬会の活動に対する寄付金も受付けております。既にご入会の方もご親戚、ご友人など多くの方々とのご縁を結んでいただきたくご紹介いたしますようお願い申し上げます。

年会費	
◆準会員	三千元
◆会員	五千元
◆正会員	壹万円
◆法人会員	参万円

待遇

- ◆参拝時に御垣根にて拝礼が出来ます
- ◆祭事催しのご案内を致します
- ◆崇敬者大祭にご招待致します
- ◆毎年神札を授与致します
- ◆会員章を授与致します

※ご入会方法は佐太神社社務所へお問合せください。ホームページからもお申込頂けます。



佐太神社崇敬会だより かみありのやしる **神在の社** 第三号 令和元年九月発行 特集「佐太神社の神楽2」 毎年発行 編集発行 佐太神社崇敬会 島根県松江市鹿島町佐陀宮内七三 写真撮影 加島寿知 / デザイン 編集 坂本洋子

佐太神社崇敬会だより

神在の社

佐太神社崇敬会
令和元年9月発行
第三号
特集「佐太神社の神楽2」



佐太神社崇敬会

佐太神社社務所
〒690-0331 島根県松江市鹿島町佐陀宮内 73
TEL・FAX (0852) 82-0668
✉ info@sadajinjya.jp
http://sadajinjya.jp/

「神在の社」第三号 目次

特集 「佐太神社の神楽Ⅱ」

03 〇三 【ご挨拶】 佐太神社崇敬会 会長 宇藤 志郎

04 〇四 【特集】 佐太神社 宮司 朝山 芳園 「佐太神社の神楽 国庁神事」

巫女の舞 地固の舞 猿田三番の舞

06 〇六 【特集】 式三番 神能 佐陀神能保存会 会長 石橋 淳一

佐陀神能保存会

08 〇八 神能

大社／真切女／恵比須／八幡／日本武／磐戸

三韓／住吉／荒神／殿島／武甕槌／八重垣

12 二二 【お知らせ】 祭事だより

一月七日 七草祭

二月三日 節分祭

二月十五日 管粥祭

五月三日 直会祭

六月三十日 水無月大祓

七月十五日 御田植祭

16 二六 【報告】 平成三十年度 佐太神社崇敬会事業報告／一般会計決算報告

17 二七 令和元年度 佐太神社崇敬会一般会計予算／計画 役員名簿

18 二八 【お知らせ】 式年御造営 第二期工事 進捗状況

20 二〇 【ご案内】 祭事案内／出仕の挨拶

九月二十四日 二十五日 御座替祭

十一月二十日～二十五日 神在祭

22 二二 【ご案内】 第二回「神座」カムクラ 神々への舞

各地に伝わる八岐大蛇の形態

表紙写真

神能「磐戸」

(佐陀神能保存会)

撮影 加島美知



ご挨拶

佐太神社崇敬会 会長 宇藤 志郎



拝啓

時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。平素より佐太神社 並びに佐太神社崇敬会の儀につきましては 毎々ご崇敬の思召しをもって格別の御高配を賜り誠にありがたく御礼申し上げます。扱、天皇陛下のご即位に伴い、平成から令和へ新しい元号に変わりました。令和の御代の平安と皇室の弥栄を衷心よりお祈り申し上げます。

これに伴い当社では 御即位記念御奉祝行事として『神座「神々への舞」第二回目を令和元年十月六日に開催する運びとなりました。今回のテーマは大蛇「各地に伝わる八岐大蛇の形態」と題し 比婆荒神神楽社 見々久神楽保持者会 奥飯石神楽保存会の皆様と佐陀神能保存会に演舞いただきます。同じ演目でそれぞれの特徴を比較するという画期的な企画で、それぞれの団体が伝統を守り 保存継承に努力されておりますことを多くの方に知っていただきたいと思っております。

また、この度 文化庁の御指導の下 佐太神社舞殿の修復工事及び諸道具修復事業を行う運びとなりました。現在の舞殿は昭和五十五年の御造営時に建て替えられておりますが、経年の劣化 虫害等により早急に修復を行わなければならない状況にあり 佐陀神能に使用する 面・装束等の諸道具の破損も激しく演舞に支障をきたしております。諸道具に関しては 当保存会所蔵のもの以外に 佐太神社支配下の旧社家などに伝わるものなども併せて調査しまして記録作成をする運びです。当社に伝わる貴重な伝統文化を後世に伝えるべく維持継承に一層努力してまいります。その他 今年度は直会殿修復工事として御屋根銅板の葺き替え 神饌所の修復等を行います。引き続き皆様方のお力添えを賜ります様宜しくお願いたします。

敬具



崇敬会だより「神在の社」第二号平成三十年九月発行では、「真ノ神楽シンノカグラ 二、朝日神楽ツイタチカグラについてお伝えしました。本号では、直会祭の際の国庁神事についてご紹介致します。

特集

佐太神社の神楽二

佐太神社 宮司 朝山 芳 圀

三、国庁神事

毎年五月三日の直会祭における国庁（舞殿）での巫女の舞、地固の舞、猿田三番の舞を国庁神事と云っています。

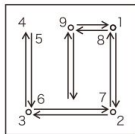
巫女の舞

(イ) 巫女の舞
明治二十五年の祭典旧儀並音楽神楽取調書に「其神楽激ニシテ乱レス緩ニシテ後レズ巫女手ニ松竹梅ヲ画ケル社像ノ舞料紙ヲ把リ社規ノ舞典ヲ奏ス。」とあるもので、^{じかた}地方は縮小太鼓、笛で「サンバンノマイノガク」を奏し巫女は天冠・上千早・緋袴（現在は神事保存協会の会員が奉仕するので赤熊・女面・天冠・舞衣・赤千早・上千早・緋袴をつける）を着け、両手にそれぞれ舞料紙を採り巫女は正面



巫女ノ舞

に出て拝礼し、順まわりに角毎に中央に向き舞料紙を左右左と交差させ拝をし、一まわりした後に、逆に一まわりして正面に出て拝礼して入ります。(図①)



図①

地固の舞

(ロ) 地固の舞
天和貳年七月の幣主祝宮川家文書に「一、祢宜ノ舞之御神事ハ幣主役二紛無御座候所二今ノしめ長門族を申かけ社頭へ罷出種々無法を申候へども幣主古證文御座候二付相違無御座候事
一、幣主代々節目之社役之事
四月三日御祭礼祢宜ノ舞之御神事
付タリ笛太鼓ノはやし
幣主役
注連役

これは幣主祝宮川氏が祢宜祝を兼ねていた時から以来の舞でありました。その舞は取調書に
二 神官異様ノ装ニテロニ 一、二と呼び

猿田三番舞

(ハ)
この舞は単に三番の舞ともいい、幣主祝宮川家代々務めたところで、天文二十年の面箱蓋裏銘によると
「天文貳拾年 祢宜舞三番 一、猿田彦神矛 二、天児屋根神幣 三、太玉之神秀」とあります。

(一) 矛の舞



一、矛の舞 猿田彦面に矛

地方は縮小太鼓、笛で「サンバンノマイノガク」を奏し、無人は烏帽子・狩衣・白袴に猿田彦面をつけ、矛に中啓を添えて持ち、矛を左右の肩にかつぎ変えつつ正面に進み拝をして向を変え地方に向つ

(二) 幣の舞



二、幣の舞 天児屋根の面に大幣

地方に座して天児屋根の面に変え、大幣に中啓を添え持ち、同じ様に舞います。

(三) 神の舞



三、神の舞 太玉の面に大神

同じ様に地方に座して太玉の面に変え、大神に中啓を添えて持ち、同じ様に舞います。これらの国庁の舞は神楽というよりは、或は舞楽系統のものかもしれません。(次号に続く)



地固めの舞 中啓で杵でつく様に三度上下する

手に中啓を把り之ヲ上下ス衆官正服ヲ着シ圓列シテ之ニ做フ其回数又社定アリ而シテ之ト相和スル鼓笛語ル可ラズ譬フベカラズ実ニ古曲ト云フノ外ナシ是又前記ノ如ク往昔当社ノ初テ起リシ時ノ地固メノ式ヲ任フルモノナリト云ヘリ」
とあるもので、舞人は烏帽子・素面・狩衣・白袴で中啓を持ち、順まわりに舞座の四角より中央に向かって左足を前に出して立ち中啓を両手に持って楽の調子に合わせて杵でつく様に中啓を三度上下します。そして逆に同じ様にして一まわりし、正面に進んで拝礼して終わります。



崇敬会日より「神在の社」第二号（平成三十年九月発行）では、御座替祭と七座神事についてお伝えしました。本号では御座替式を無事に執り行ったことを祝し御法楽としての「式三番」「神能」についてご説明致します。

特集

佐太神社の神楽二 式三番・神能

佐陀神能保存会 会長 石橋 淳一

式三番・神能

御座替祭を終えた翌日の日中に例祭が執り行われ、その夜には法楽として舞殿で式三番、神能が演舞されます。式三番は南北朝時代の猿楽能に起源をもち、現在国内各地の芸能として伝承されています。当社に伝わる式三番は能楽のものとは比較すると、舞の形式や形態に地方色・古式がみられます。式三番は猿楽の根本として神聖視されている能で、「翁（おきな）」（シテ）、「千歳（せんざい）」（ワキ）、「三番

叟（さんばそう）」（狂言）の三人の舞手が順に舞うもので、全体を通じて筋が無くめでたい詞や囃子詞をつづり合わせたものとなっています。

神能は江戸時代初頭に当社で大成されたと伝えられる能形式の神楽です。慶長十三年（西暦1608年）に当社の上宮（じょうがん）で神楽司（かぐらつかさ）であった瀬川（せがわ）幣主祝（へいぬし）はふり）宮川兵部少輔秀行が神職裁許状を受けるため、京、吉田社に上り、その当時都で流行っていた猿楽・幸若（こう



式三番「三番叟」（狂言）

わか）等の形式によって同じ神楽司であった幡垣正綱と誇って創作したのではないかと云われています。【それ以前の永正九年（西暦1512年）の祭事記録の写しには、八月二十五日に「御法楽祭」の記載があることから、神能の成立がそのころまで遡る可能性があります。】また、当社寛永十六年（西暦1608年）の記録に猿楽大夫がいたことが記載されていることから、この猿楽大夫の存在が神能成立に関与したのではないかと考えられます。



式三番「翁」（シテ）



式三番「千歳」（ワキ）

神能の演目は当社の縁起を語る「大社（おおやしろ）」をはじめ「真切女（まきりめ）」「恵比須（えびす）」「八幡（やわた）」「日本武（やまとだけ）」「磐戸（いわと）」「三韓（さんかん）」「住吉（すみよし）」「荒神（こうじん）」「殿島（いつくしま）」「武甕槌（たけみかづち）」「八重垣（やえがき）」の十二段からなります。

七座神事・式三番・神能を執り行う形式は近世初頭に当社で確立され、その形式は出雲国内の神楽はもとより、多くの里神楽に影響を与えたとされています。

昨今の伝統芸能と称すものの中にも時代とともに演出や脚色が施され、姿形をかえてゆくものが多くある中で、今もなお、当時の遺風を伝え、格調を落とさず継承されている点でも特筆すべきものであります。

※佐陀神能は 神事の式次第から発達した採物舞の「七座神事」、神宝楽としての「式三番」、日本書紀や風土記の神話や神様の功績などを題材とした「神能」の三部構成となっています。

特集

佐陀神能保存会

佐陀神能保存会 会長 石橋 淳一

佐陀神能保存会

江戸時代を通じて旧八月二十四日の御座替祭、翌二十五日の法楽として舞われる式三番・神能は当社の支配下にあった佐陀触下と呼ばれる出雲国三郡半の神職・巫女が奉仕する慣わしでした。しかし明治の神社制度改革に伴い、触下制度停止や社人の減少、神職の演舞禁止等の事情により祭の維持さえも難しくなりました。明治の間は旧社人で何とか祭を維持していましたが時代とともに継承が難しくなってきました。そこで大正八年氏子有志で古伝神事保存協会に神能部をつくり、御座替祭に奉仕するようになりました。（現在の佐陀神能保存会の前身団体）

「佐陀神能」の名称は、大正十五年に東京の青年会館で行われた第二回全国郷土舞踊民謡大会に出場し、神能を舞った際に

命名したのに始まり、現在では「七座神事」「式三番」「神能」の総称として使われています。現在は近郷諸社の神職や地元の有志で保存継承しています。

後継者育成にむけ

今年度からは歴史ある佐陀神能を知ってもらい、後継者育成のきっかけにしよう
と「こども体験教室」を開催しています。



山形新聞掲載 令和元年6月掲載

ユネスコ無形文化遺産

「佐陀神能」は、昭和二十七年四月に文化財保護法による「選定」、昭和三十六年六月に島根県無形民俗文化財指定、昭和四十五年六月に文化財保護法による「記録作成の措置を講ずべき無形文化財」に選定、昭和五十一年五月に重要無形民俗文化財指定、平成二十三年ユネスコ無形文化遺産リスト登録されました。



佐陀神能ユネスコ無形文化遺産登録記念式典 平成 23年 12月島根県民会館にて

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization .N.E.S.C.O.）は 諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関です。

特集

神能演目十二段



佐陀神能

Sada Shin Noh, sacred dancing at Sada shrine

大社 おおやしろ

前段 出雲国佐陀の社には様々な御神祕があるということをお聞きになり、朝廷に仕える臣下が勅命を受け佐陀大社に下向します。臣下は社頭で老人に出会い、社の縁起と神無月の由来を尋ねます。老人はその問いに答えるといつのまにか姿を消してしまいます。（この老人は御祭神である佐太大神が老人に姿を変え現れていたのです。）



後段 神姿の御祭神佐太大神が現れ舞を舞います。すると空には黒雲がたなびき、雨風とともに音楽が聞こえはじめ龍神が宝の御箱を持ち現れます。龍神は大神の前に進み、御箱から龍蛇神を捧げ、空中に帰って行きます。龍蛇神を受け取った大神は「八百万神の父母は我なり」といって佐陀大社の社殿の中にお入ります。

前段 天照大神の命によって武甕槌神が大己貴命に国譲りを迫り、大己貴命は宮所を定めることを条件に国譲りを承知します。

後段 国津神 武甕槌神に戦いを挑みます。やがて、天津神が勝ち、国が治まります。



神話の『国譲り』に取材した演目です。

武甕槌 たけみかづち

前段 法度国に仕える神主が、大昔、摂津国に天降り、天照大神の警戸開きの時に使われたという鞆鼓を祀る鼓の瀧を訪ねます。

後段 日が暮れると瀧の岩間より、輝く御幣と鼓を持った神が現れ、鼓の由来を物語り、切女命であることを名乗ると姿を隠します。



真切女 まきりめ

前段 住吉の神に仕える神官が住吉神の出現と奇譚と御神徳を語ります。唐代の詩人李白が日本を目指し、船中で漢詩を詠むと船頭が和歌で返します。李白はその歌の出来栄えに驚き、唐へ帰ってしまいます。

後段 住吉の神が、天下泰平国家安穩五穀成就の舞を舞います。

住吉 すみよし

前段 異国遠征を前に武内宿禰と神功皇后が社に詣でると神主、巫女は御神楽と祝詞を奏上し武運長久を祈ります。

後段 武内宿禰と神功皇后が異国の王と戦い、異国を平らげます。

三韓さんかん



前段 出雲國素戔嗚尊(すけのみこと)の里、御歳の神主が都へ行くついでに、津國西宮に詣でます。西宮に着き、社の子細を尋ねようとしていると、蛭子尊が現れて由来を物語ります。

後段 蛭子尊が豊饒の海で魚を釣り、やがて光り輝きながら夕暮れの西宮の御殿にお入りになります。

惠比須 えびす



前段 神官が現れ、素盞鳴尊の悪行に怒った天照大神が天の岩戸に身を隠されたので、世の中が真っ暗闇になってしまったことを語ります。

後段 湯釜を立て、若宮臣、玉鉾臣、細女命を招いて岩戸の前で神楽を奏し、手力雄命が岩戸を開き、世の中が再び明るくなります。そして太玉と児尾根の両神が素盞鳴尊を根の國に追い払って、国土が静かに治まります。



磐戸 いわた

前段 出雲國の宇乃命に仕える神主が、厳島神社詣でを思い立ち、安芸國草津で釣人に便舟を頼みます。釣人があまりにも神々しいので舟を降りた後、振り返ると、釣り舟が輝く御殿に入っていきます。

後段 巫女が湯立神楽を奏じていると、宮人に混じって祭神が聴いています。

厳島 いつくしま

前段 石州大森の神主が、須佐の大宮の遷宮に詣で、白檀の弓に箭矢を採り舞うのを見ていわれを尋ね、「寸善尺魔」を鎮める舞であることを教えられます。

後段 遷宮を行っていると、空から八幡の神が現れ悪魔を鎮めて帰ります。



八幡 やわた

前段 素盞鳴尊に仕える臣下が登場し八重垣の由来を物語り、御垣の前に毒酒を置き、素盞鳴尊は御垣の横に身を隠します。

後段 毒酒を飲んだ大蛇は、素盞鳴尊に退治されます。このとき大蛇の尾先からあ天叢雲剣が出てきます。その後、日本武命によって東夷征伐に用いられ草薙の剣として熱田神宮に納められたことを物語ります。



素盞鳴尊の『八岐大蛇退治』を題材にした演目です。

八重垣 やえがき

前段 東夷征伐の勅命を受けた日本武命が伊勢に倭姫命を訪ねます。姫から素盞鳴尊が八岐大蛇を退治した時に尾先から出てきた天叢雲剣と燧石を授かります。

後段 駿河國について日本武命は待ち受けていた東夷の火攻めに合います。倭姫命から授かった天叢雲剣の靈力で草を薙ぎ払い、燧石で火をつけ東夷を滅ぼします。その後、剣は草薙剣と呼ばれ熱田神宮に納められたという由来を物語ります。



前段 東夷征伐の勅命を受けた日本武命が伊勢に倭姫命を訪ねます。姫から素盞鳴尊が八岐大蛇を退治した時に尾先から出てきた天叢雲剣と燧石を授かります。

後段 駿河國について日本武命は待ち受けていた東夷の火攻めに合います。倭姫命から授かった天叢雲剣の靈力で草を薙ぎ払い、燧石で火をつけ東夷を滅ぼします。その後、剣は草薙剣と呼ばれ熱田神宮に納められたという由来を物語ります。



日本武 やまとだけ

お知らせ

祭事だより

年間を通して佐太神社では様々な古伝の祭りが執り行われます。その一部をご紹介します。



神在祭裏月祭 神迎え神事 令和元年五月二十日

二月十五日 管粥祭

二月十五日 古伝祭 管粥祭を斎行致しました。忌火で小豆粥を炊きその中に竹筒を入れ、詰まり具合で農作物の吉凶を占うものです。今年は「早稲八歩 中稲八歩 遅稲八歩五厘」となりました。近郷の農事組合法人、篤農家の参拝を頂き五穀豊穣をお祈り申上げました。



一月七日 七草祭

一月七日 七草祭を斎行しました。氏子崇敬者の皆様の家内安全・無病息災を祈念いたしました。古傳により七草粥を炊いていただきます。



二月三日 節分祭

二月三日 節分祭を斎行しました。氏子崇敬者の皆様の家内安全・無病息災を祈念致しました。夕刻には節分祭かたしろのお焚き上げを行いました。当日は氏子有志の皆さんにより鯨汁の振る舞いがあり多くのご参拝を頂きました。御祈願をお申込まれた方には福豆を授与致しました。



五月三日 直会祭

令和元年になり初めての直会祭を斎行致しました。この祭りに合わせて、佐太神社崇敬会主催による崇敬者大祭を御本殿にて行いました。佐太神社の発展と共に広大無辺なる御神恩を報謝し、国家の弥栄と氏子、崇敬者各位の家運隆昌・無病息災が祈念され、舞殿では出雲地方に古来より伝わる祈禱舞「悪切」を奉納しました。庭上では古い武家の作法を伝えるという杯式や獅子舞、舞殿では国庁神事（地固舞、神子ノ舞、猿田三番舞）が佐太神社古伝新保存協会の方々の御奉仕により滞りなく執り行われました。



崇敬者大祭

六月三十日 水無月大祓

六月三十日嘉例により水無月大祓を斎行致しました。この祭は夏越大祓とも云い、半年の間に知らず知らずのうちに身に付いた罪穢れを祓い、清らかな身に立ち返らんとする神事で、日本古来より受け継がれた伝統行事です。また、この祭りには茅ノ輪をくぐり、厄災をはらう風習もございます。『備後国風土記』の逸文にある「蘇民将来」神話では茅ノ輪を腰につけて災厄から免れたとされ、茅の旺盛な生命力が神秘的な除災の力を有すると考えられてきました。



庭上神事「獅子舞」



国庁神事 神子ノ舞



悪切祈禱



良縁結・悪縁切祈願割符お焚き上げ

当日は晴天に恵まれ、多くの参拝者の方が古式ゆかしい神事を拝観されました。夕方には良縁結・悪縁切祈願割符お焚き上げが執り行われました。今年も佐太神社門前市も併せて開催され、参道では地元の特産物販売、特設ステージイベントとしてHIPHOPダンスFLAVORさんのダンス、潜戸太鼓さんの和太鼓演奏、開星高校コーラス部の演奏などが行われ、賑やかなお祭りとなりました。



門前市 潜戸太鼓



佐太神社古伝新保存協会



七月十五日 御田植祭

七月十五日 古伝祭 御田植祭を斎行致しました。来年度の豊作を祈る予祝の祭事です。氏子や保護者が見守る中、佐陀宮内地区小学生の児童がご奉仕いたしました。松葉を苗に見立てて所作するのが特徴です。



式年御造營第二期工事進捗状況

現在までの式年御造營第二期工事の進捗状況をお伝え致します。引き続きご支援を賜ります様よろしくお願い致します。尚、工事の為ご参拝の皆様にはご不便をおかけ致しますが何卒ご容赦ください。



佐太神社正中殿／北殿／南殿 御神燈設置



母儀人基社参道他 境内樹木伐採



田中神社境内碎石敷 田中神社柵設置工事



御仮殿修復工事 施工／株式会社 佐藤組



佐太神社南北末社付近整備 境内碎石敷



御由緒看板・第二期工事案内看板貼替え、田中神社誘導看板設置



田中神社誘導看板設置 施工／ソランファブリクス



佐太神社南北末社付近整備 境内碎石敷



直会殿修復工事

設計：石原社寺建築設計事務所
施工：松江土建株式会社
工期：令和元年十二月末まで



舞殿修復工事

設計：石原社寺建築設計事務所
施工：12月頃に 施工者入札予定
工期：令和元年度から令和2年度にかけて工事予定



横馬場 侵入防止ポール設置



田中神社誘導看板基礎工事



細川幽齋歌碑移設

佐陀神能民俗調査委員会

令和元年度から二年間にわたり、旧佐太神社支配下の近郷諸社などにのこる面、装束などを調査し、記録保存する

事業名 佐太神社境内整備／その他工事

施工 井山工業

工事内容 田中神社 境内整備、案内看板設置、細川幽齋歌碑移設
佐太神社南北末社付近整備 横馬場 侵入防止ポール設置など



神迎え神事 (11月20日)



神等去出神事 (11月25日)



止神送神事 (11月30日)

神迎え神事 十一月二十日 午後八時より九時半頃まで
 神等去出神事 十一月二十五日 午後八時より十一時頃まで
 止神送神事 十一月三十日

神在祭

じんがら祭

旧暦十月八百万の神々が出雲國にお集まりになるので神無月と申しますが、ここ出雲では神在月と申します。出雲地方の数社で神在祭がおこなわれていますが、当社の祭りは文献上もっとも古くからおこなわれていたことが伺え祭の形態も古い形を踏襲しており民俗学、神道学等から注目されています。

令和元年十一月二十日と二十五日

祭事案内

ご案内



ご案内

祭事案内

嘉例により左記の通り祭典を執り行いますので御参詣くださいますようお願い申し上げます

令和元年九月二十四日

御座替祭

ごさかえさい

御本殿以下摂末社の御神座の某座を敷き替え翌日、午後例祭を行った後滞りなく御座替が行われたことを祝し夜に式三番神能を奉納いたします。

御座替祭 九月二十四日 午後八時より
 例祭 九月二十五日 午後二時より
 式三番・神能 同 午後七時より



御座替祭 (9月24日)



例祭 (9月25日)



式三番/神能 (9月25日)

お知らせ

出仕の挨拶



令和元年七月一日付で佐太神社に奉職いたしました西山彰と申します。平成二十七年四月に佐陀神能保存会に入会し、日々研鑽に努めておりますが、このたび縁ありまして当社社で勤めることになりました。もとより微力ではございますが、御社の隆昌に力を尽くす覚悟でございますので、何卒ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

奉祝 天皇陛下御即位

佐陀神能ユネスコ無形文化遺産登録記念事業

カムクラ

第二回

神座

神々への舞ー

大蛇 各地に伝わる八岐大蛇の形態



立ち大蛇 佐陀神能保存会 (松江市)



提灯型 比婆荒神神楽社 (広島県東城町)



トカゲ型 見々久神楽保持者会 (出雲市)



幕蛇 奥飯石神楽保存会 (飯南町)

写真撮影 加島美知

令和元年
10/6(日) 13:00~17:30 **入場無料**

会場 **佐太神社 舞殿** 島根県松江市鹿島町佐陀宮内73 ※写真撮影はご遠慮ください

主催 「佐陀神能」ユネスコ無形文化遺産登録記念事業実行委員会
後援 島根県教育委員会/松江市/松江市文化協会 エネルギー文化・スポーツ財団助成事業 松江市文化協会加盟団体助成事業
協力 社☆ガール(神社ガールズ研究会)

お問い合わせ 佐太神社々務所 ☎ (0852) 82-0668 <http://www.sadajinja.jp/>

【案内】
第二回 神座
カムクラ

「神々への舞ー大蛇 各地に伝わる八岐大蛇の形態

「佐陀神能」ユネスコ無形文化遺産登録記念事業の一環として、第2回「神座 神々への舞」を右記の通り開催する事になりました。この取り組みでは、各地に伝わっている古事記・日本書紀の八岐大蛇退治の神話を題材にした神楽について、大蛇の4つの形態(立ち大蛇、トカゲ蛇、幕蛇、提灯蛇)に着目し、神楽文化の多様性を分かりやすく表現すると共に、神楽への理解と伝統文化の継承に対する機運醸成や地域連携による交流人口の拡大を図りたいと考えております。是非ご観覧くださいませようご案内申し上げます。

立ち大蛇

松江市

佐陀神能保存会



佐陀神能「八重垣」

トカゲ蛇

出雲市

見々久神楽保持者会



見々久神楽「八頭」

幕蛇

飯南町

奥飯石神楽保存会



奥飯石神楽「八頭」

提灯蛇

広島県東城町

比婆荒神神楽社



比婆荒神神楽「八重垣の能」